

令和 6 年における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の
認知・検挙状況等について（確定値版）

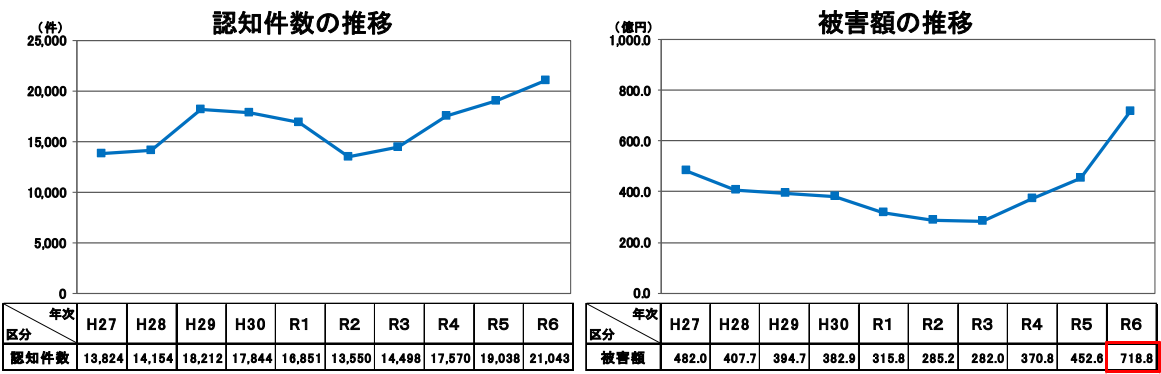
※ 各値の増減（±）は前年比

1 認知状況

(1) 特殊詐欺（※1）

ア 認知状況全般

- 令和 6 年の特殊詐欺の認知件数（以下 1 (1)において「総認知件数」という。）は21,043件（+2,005件、+10.5%）、被害額（以下 1 (1)において「被害総額」という。）は718.8億円（+266.2億円、+58.8%）と、前年に比べて総認知件数、被害総額ともに増加。
- 被害は大都市圏に集中しており、認知件数は東京都3,494件（+576件）、大阪府2,644件（-12件）、神奈川県1,999件（-26件）、埼玉県1,586件（+250件）、愛知県1,469件（+112件）、兵庫県1,445件（+221件）及び千葉県944件（-366件）で、総認知件数に占めるこれら 7 都府県の合計認知件数の割合は64.5%（-2.8ポイント）。
- 1 日当たりの被害額は 1 億9,639万円（+7,240万円、+58.4%）。
- 既遂 1 件当たりの被害額は350.3万円（+106.5万円、+43.7%）。



※1 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む。）の総称

イ 主な手口別の認知状況

○ オレオレ詐欺、預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗（以下3類型を合わせて「オレオレ型特殊詐欺」という。）の認知件数は10,413件（+1,487件、+16.7%）、被害額は**502.2億円（+300.4億円、+148.9%）**で、総認知件数に占める割合は49.5%（+2.6ポイント）。

- ・ オレオレ詐欺は、認知件数6,752件（+2,797件、+70.7%）、被害額**458.4億円（+324.9億円、+243.4%）**と、認知件数、被害額ともに増加し、総認知件数に占める割合は32.1%（+11.3ポイント）、被害総額に占める割合は**63.8%（+34.3ポイント）**。

形態（文言）別では、「その他の名目」の認知件数が4,261件（+3,243件、+318.6%）と大幅に増加しており、警察官等をかたり、捜査（優先調査）名目で現金等をだまし取る手口による被害が顕著。

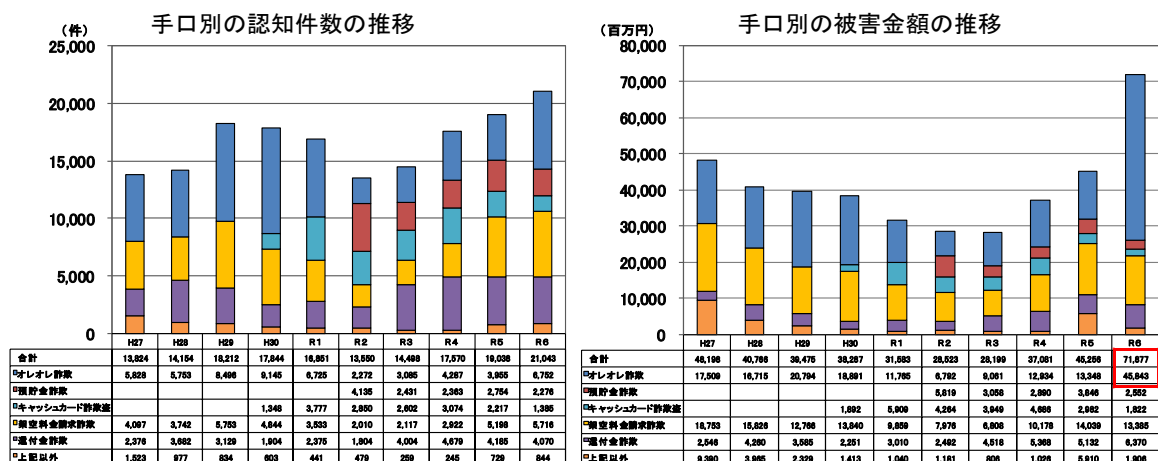
- ・ 預貯金詐欺は、認知件数2,276件（-478件、-17.4%）、被害額25.5億円（-12.9億円、-33.7%）と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は10.8%（-3.6ポイント）。
- ・ キャッシュカード詐欺盗は、認知件数1,385件（-832件、-37.5%）、被害額18.2億円（-11.6億円、-38.9%）と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は6.6%（-5.1ポイント）。

○ 架空料金請求詐欺は、認知件数5,716件（+518件、+10.0%）、被害額133.8億円（-6.5億円、-4.7%）と、認知件数は増加、被害額は減少し、総認知件数に占める割合は27.2%（-0.1ポイント）。パソコンのウイルス除去をサポートするなどの名目で電子マネー等をだまし取る「サポート名目」は、認知件数1,524件（-645件、-29.7%）と減少し、被害額は10.0億円※2で、架空料金請求詐欺の認知件数に占める割合は26.7%（-15.1ポイント）。「その他の名目」は、認知件数2,342件（+1,375件、+142.2%）※3と増加しており、副業を名目とした手口による被害が顕著。

※2 令和5年におけるサポート名目については、認知件数のみを集計

※3 令和5年におけるその他の名目（サポート名目を含む。）から、サポート名目の認知件数を除いた件数で前年比を算出

○ 還付金詐欺は、認知件数4,070件（-115件、-2.7%）、被害額63.7億円（+12.4億円、+24.1%）と、認知件数は減少したものの、被害額は増加し、総認知件数に占める割合は19.3%（-2.6ポイント）。



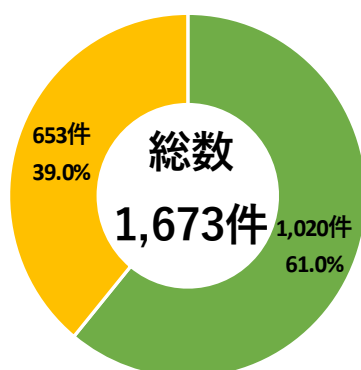
ウ 主な被害金交付形態別の認知状況

- 振込型の認知件数は11,060件（+4,564件、+70.3%）、被害額421.6億円（+226.3億円、+115.9%）と、いずれも増加し、総認知件数に占める割合は52.6%（+18.4ポイント）。被害総額に占める割合は**58.6%（+15.5ポイント）**。

被害額が500万円以上の振込型（認知件数1,673件、被害額307.7億円）におけるインターネットバンキング利用の認知件数は1,020件、被害額は210.3億円で、被害額500万円以上の振込型全体に占める割合は、認知件数が61.0%、被害額は68.3%。

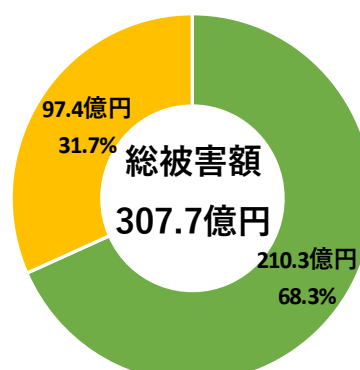
振込型の形態別認知件数

■ I B以外の振込 ■ I Bを利用した振込



振込型の形態別被害額

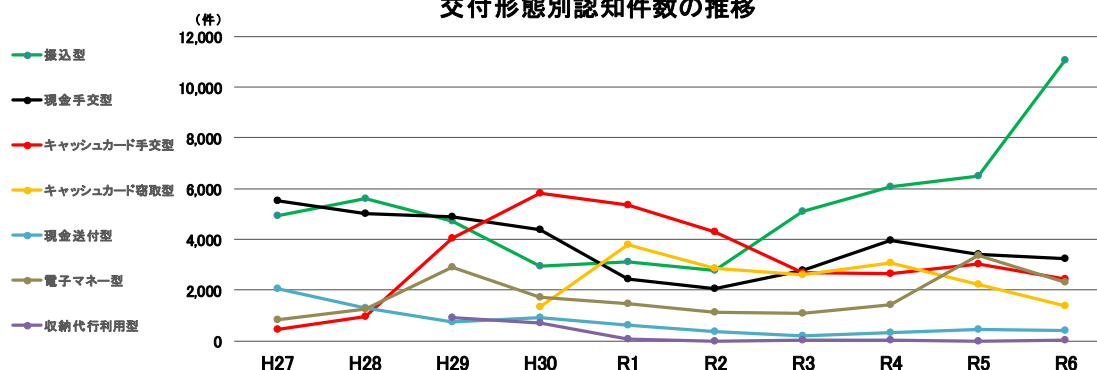
■ I B以外の振込 ■ I Bを利用した振込



※被害額が500万円以上の振込型について調査

- キャッシュカード手交型の認知件数は2,430件（-605件、-19.9%）、被害額は32.4億円（-15.4億円、-32.2%）と、いずれも減少。また、キャッシュカード窃取型の認知件数は1,385件（-832件、-37.5%）、被害額は17.9億円（-11.9億円、-40.0%）と、いずれも減少。両交付形態を合わせた認知件数の総認知件数に占める割合は18.1%（-9.5ポイント）。
- 現金手交型の認知件数は3,247件（-174件、-5.1%）、被害額は**146.7億円（+45.3億円、+44.6%）**と、認知件数は減少したものの、被害額は増加し、総認知件数に占める割合は15.4%（-2.5ポイント）。
- 現金送付型の認知件数は424件（-14件、-3.2%）、被害額は44.9億円（-4.6億円、-9.4%）と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は2.0%（-0.3ポイント）。
- 電子マネー型の認知件数は2,305件（-1,065件、-31.6%）、被害額は17.4億円（-4.0億円、-18.7%）と、いずれも減少し、総認知件数に占める割合は11.0%（-6.7ポイント）。

交付形態別認知件数の推移



エ 高齢者被害の認知状況

高齢者（65歳以上）被害の認知件数は13,738件（-1,157件、-7.8%）で、法人被害を除いた総認知件数に占める割合は65.4%（-13.0ポイント）。65歳以上の高齢女性の被害認知件数は9,274件で、法人被害を除いた総認知件数に占める割合は44.1%（-12.0ポイント）。

手口別 高齢被害者の割合 (法人被害を除く。)	合計		オレオレ詐欺		預貯金詐欺		架空料金 請求詐欺		還付金詐欺		キャッシュカード 詐欺盗		左記以外	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	4,464	9,274	1,132	3,354	304	1,945	1,437	831	1,189	2,065	310	1,050	92	29
	21.2%	44.1%	16.8%	49.7%	13.4%	85.5%	25.2%	14.6%	29.2%	50.8%	22.4%	75.8%	11.1%	3.5%
	65.4%		66.4%		98.8%		39.7%		80.0%		98.2%		14.6%	

オ 詐欺手段に用いられたツール

被害者を欺罔する手段として犯行の最初に用いられたツールは、電話79.0%、メール・メッセージ※4 10.0%、ポップアップ表示※5 8.8%、はがき・封書等※6 2.2%と、電話による欺罔が8割近くを占めている。

主な手口別では、オレオレ型特殊詐欺及び還付金詐欺では電話が99%を超える。

架空料金請求詐欺では電話が35.7%、ポップアップ表示が31.1%、メール・メッセージが28.0%。

※4 SMS（ショートメッセージサービス）、SNS（ソーシャルネットワークサービス）、電子メール

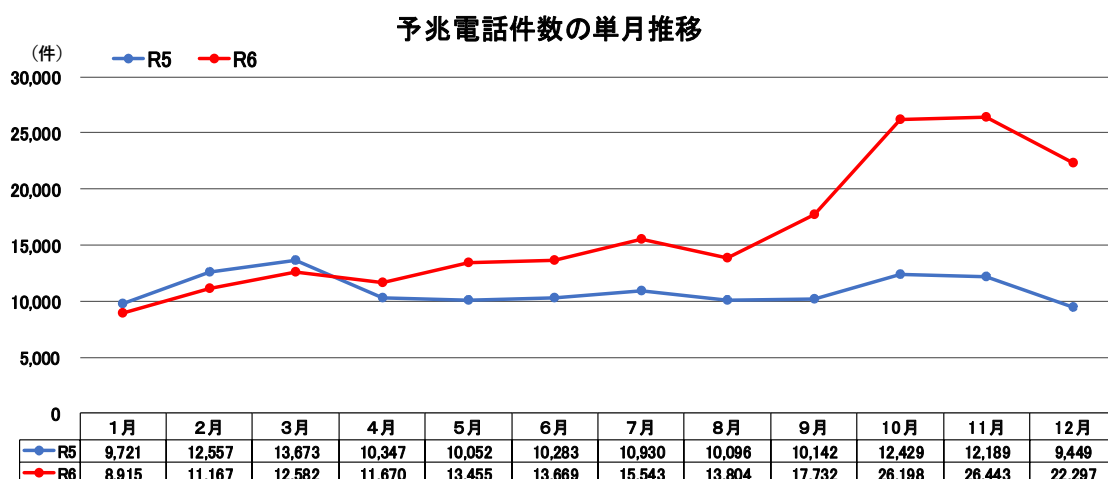
※5 パソコン、スマートフォン等を使用してウェブサイトを開覧中、突如表示されるポップアップウィンドウ

※6 はがき、封書、FAX、ウェブサイト等

カ 予兆電話

警察が把握した、電話の相手方に対して、住所や氏名、資産、利用金融機関等を探るなどの特殊詐欺が疑われる電話（予兆電話）の件数は193,475件（+61,067件、+46.7%）で、月平均は16,122件（+5,133件、+46.7%）と増加。

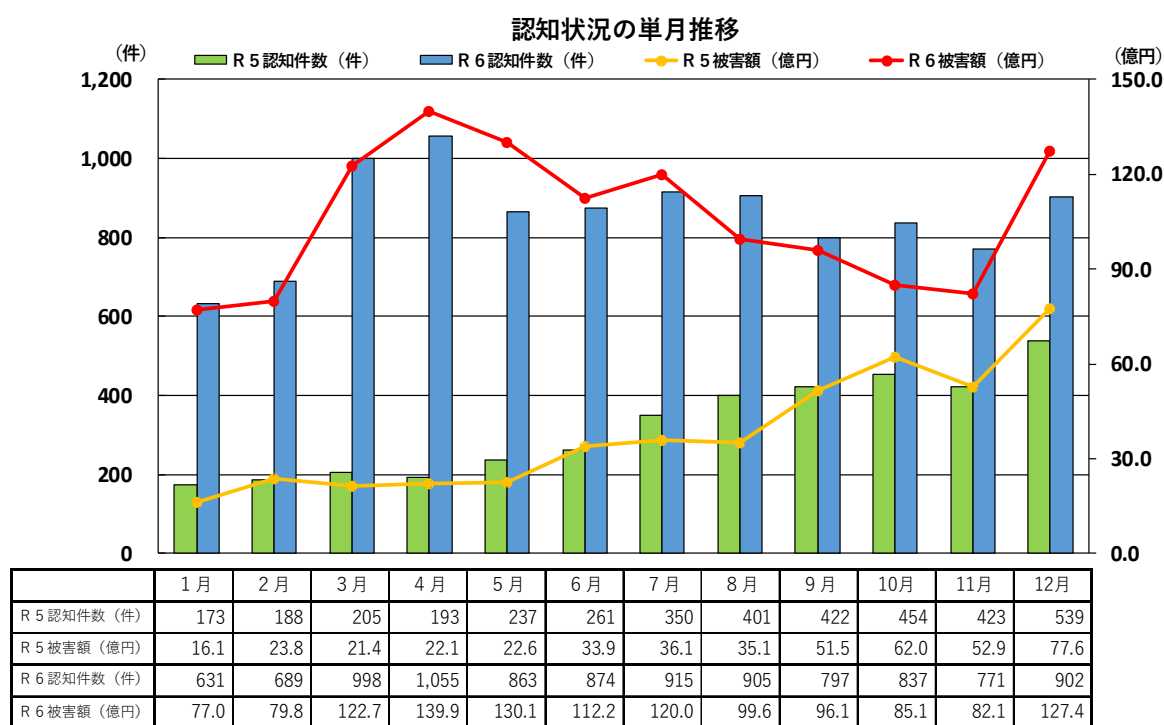
都道府県別では、東京都が35,715件と最も多く、次いで埼玉県17,561件、愛知県13,016件、大阪府11,838件、千葉県10,993件、兵庫県9,004件、神奈川県7,698件の順となっており、予兆電話の総件数に占めるこれら7都府県の合計件数の割合は54.7%。



(2) SNS型投資・ロマンス詐欺（※7、8）

ア 認知状況全般

- 令和6年のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数（以下1(2)において「総認知件数」という。）は10,237件（+6,391件、+166.2%）、被害額は1,271.9億円（+816.8億円、+179.4%）と、前年に比べて認知件数、被害額ともに著しく増加。
- 都道府県別の認知件数では、大阪府が1,024件（+605件）と最も多く、次いで兵庫県914件（+529件）、東京都877件（+538件）、愛知県675件（+405件）、福岡県664件（+477件）、神奈川県538件（+350件）、広島県346件（+218件）の順で、総認知件数に占めるこれら7都府県の合計認知件数の割合は49.2%（-0.6ポイント）となっており、特殊詐欺に比べると大都市圏に集中していない。
- 1日当たりの被害額は3億4,752万円（+2億2,282万円、+178.7%）。
- 既遂1件当たりの被害額は1,242.7万円（+59.2万円、+5.0%）。



※ 令和5年中の調査においては、SNS型ロマンス詐欺について、相手方が外国人又は海外居住者を名乗ったものを対象として実施

※7 SNS型投資詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺（SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く。）

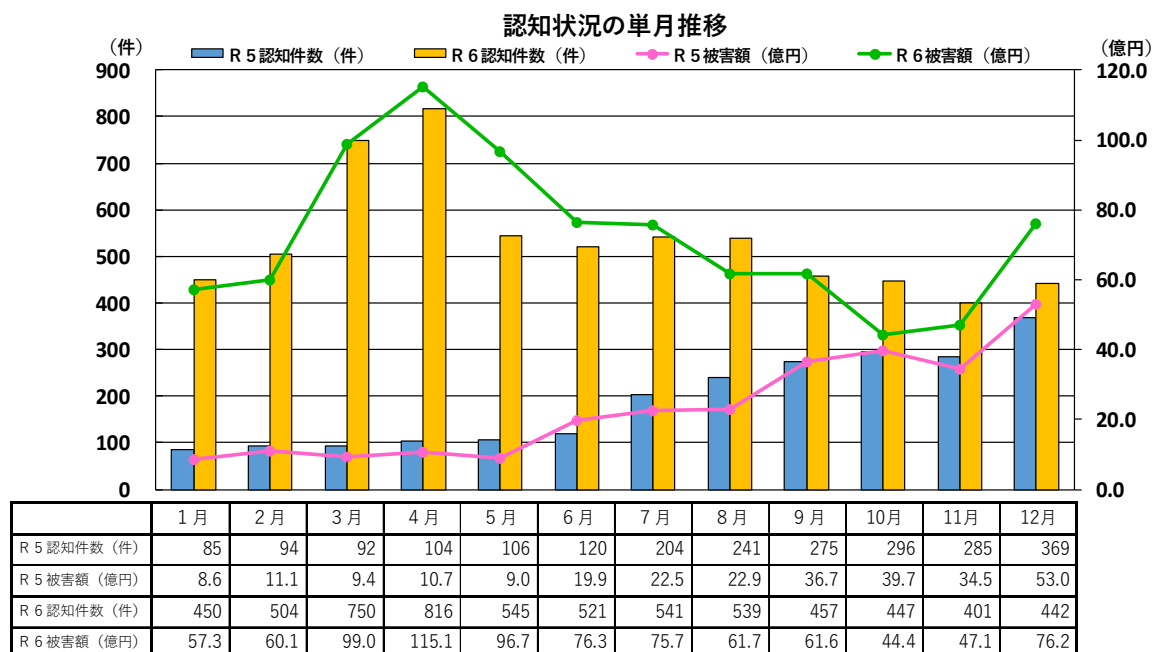
※8 SNS型ロマンス詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

イ SNS型投資詐欺

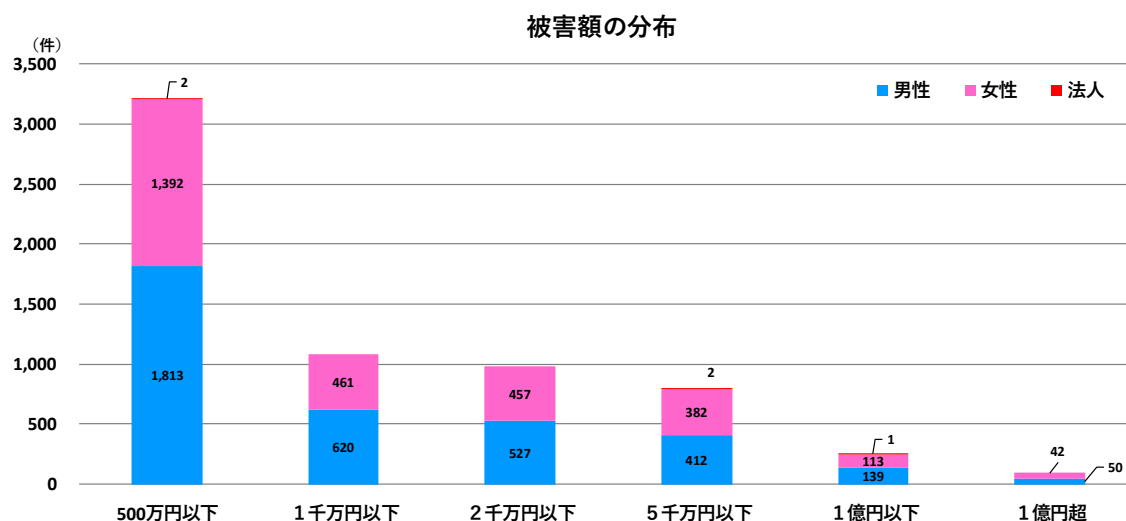
(7) 認知状況

- 令和6年のSNS型投資詐欺の認知件数は6,413件(+4,142件、+182.4%)、被害額は871.1億円(+593.2億円、+213.4%)と認知件数、被害額ともに前年から大きく増加しており、特に被害額については前年の約3倍に上る。



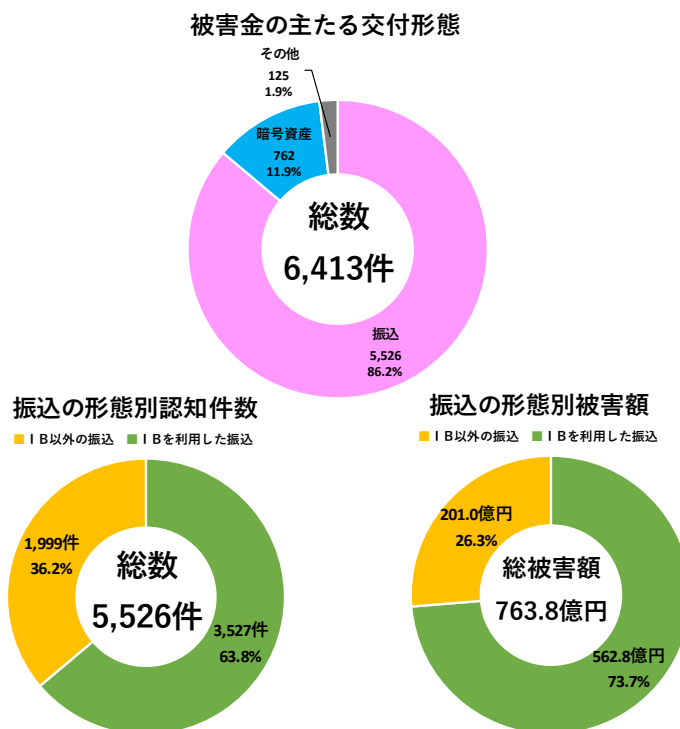
(イ) 被害額の分布

- 被害額の分布は、500万円以下が3,207件(+2,076件、+183.6%)、1千万円以下が1,081件(+685件、+173.0%)、2千万円以下が984件(+613件、+165.2%)、5千万円以下が796件(+514件、+182.3%)、1億円以下が253件(+188件、+289.2%)、1億円超が92件(+66件、+253.8%)。
- 500万円以下の件数の割合が全体の50.0%を占めるが、500万円超の合計被害額が812.3億円と、全体の被害額の93.3%を占めており、被害の高額化が顕著。
- 既遂1件当たりの被害額は1,358.5万円(+134.8万円、+11.0%)。



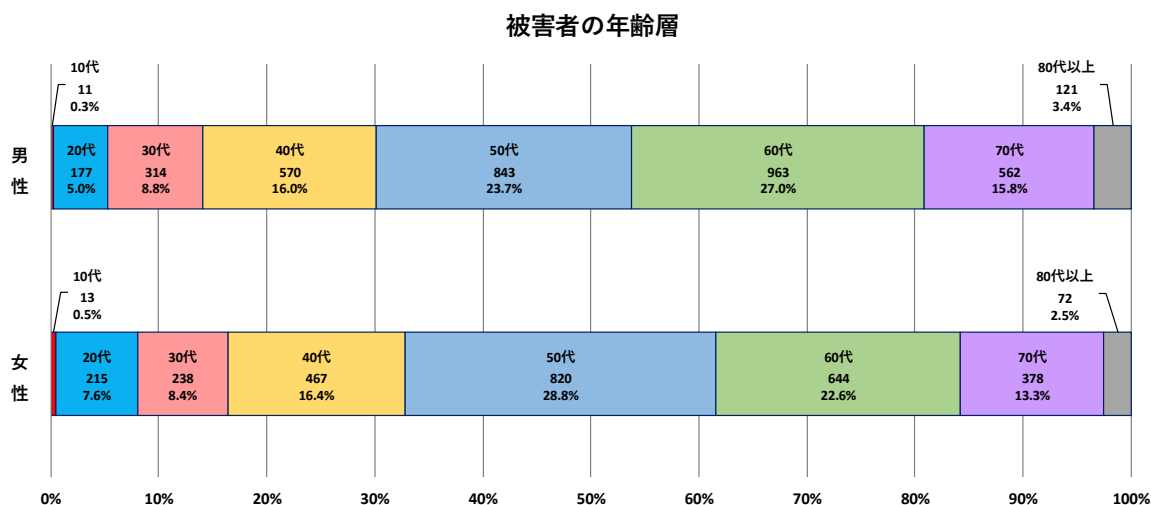
(ウ) 被害金の主たる交付形態

- 被害金の主たる交付形態は、振込が5,526件(86.2%)、暗号資産が762件(11.9%)と振込が9割近くを占めている。
- 振込のうち、インターネットバンキング利用の認知件数は3,527件、被害額は562.8億円で、振込全体に占める割合は、認知件数が63.8%、被害額が73.7%。



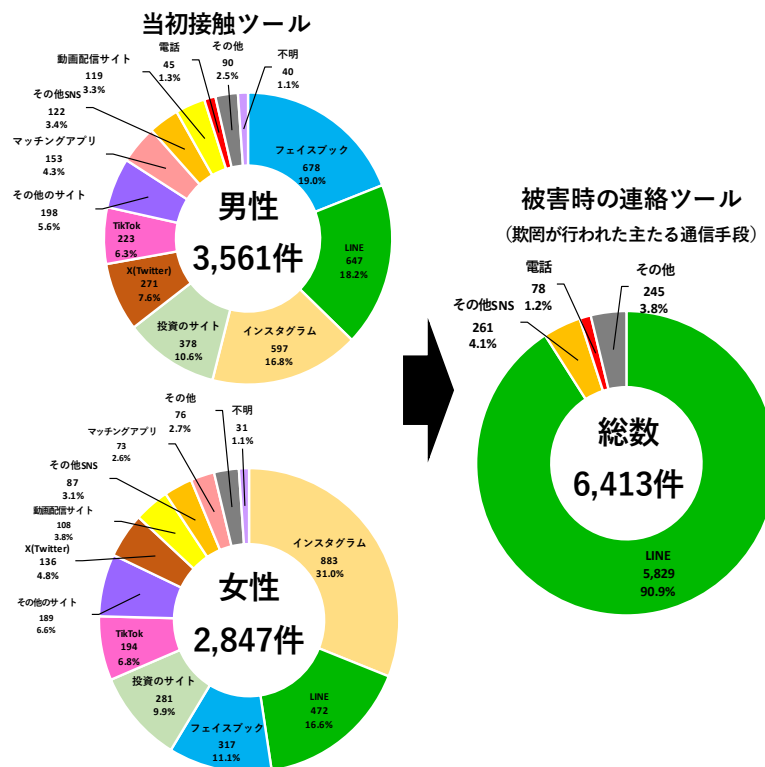
(エ) 被害者の性別・年齢層

- 被害者の性別は、男性が3,561人、女性が2,847人と、男性が女性を11.1%上回っている。
- 被害者の年齢層は、男性、女性ともに40代～70代が多数を占め、幅広い年代に被害が及んでいる。



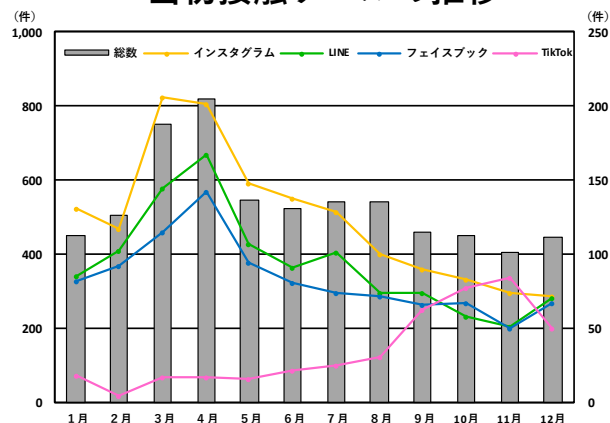
(オ) 犯行に用いられたツール

- 当初接触ツールは、インスタグラムが1,481件（23.1%）、LINEが1,120件（17.5%）、フェイスブックが997件（15.5%）と、これらのツールで全体の半数以上を占める。
 - ・ 男性では、フェイスブックが678件（19.0%）、LINEが647件（18.2%）、インスタグラムが597件（16.8%）、女性では、インスタグラムが883件（31.0%）、LINEが472件（16.6%）、フェイスブックが317件（11.1%）と、男女ともにこれらのツールが半数以上を占める。
 - ・ TikTokが6月以降増加している傾向。
- 被害時の連絡ツールは、LINEが5,829件（90.9%）で9割を占める。



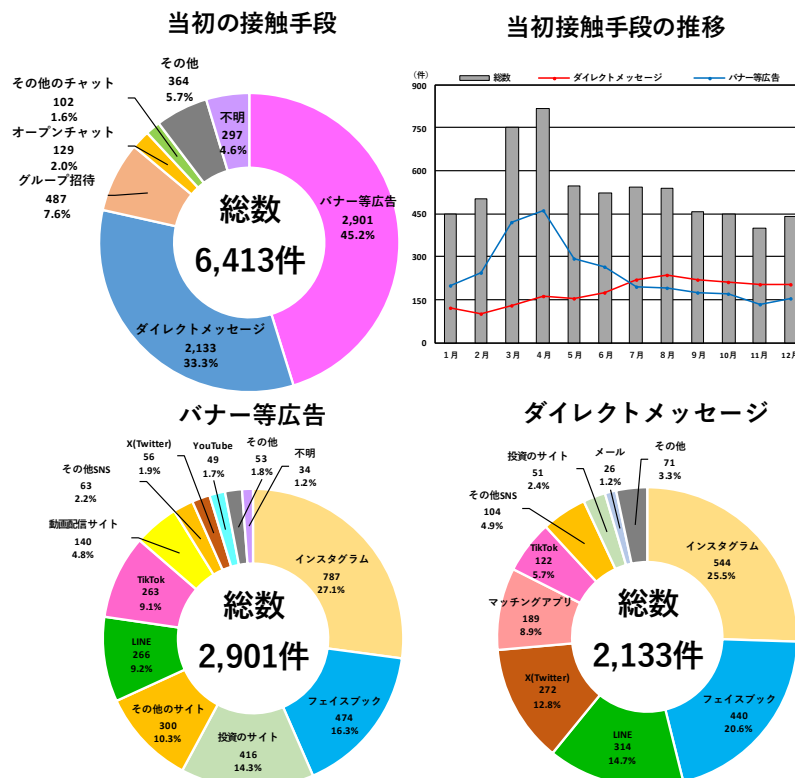
※上記グラフの他に法人5件あり
(インスタグラム1件、LINE1件、フェイスブック2件、X(Twitter)1件)

当初接触ツールの推移



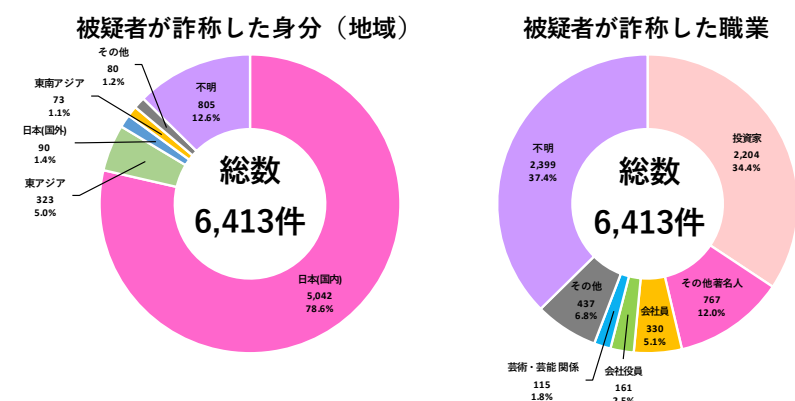
(カ) 当初の接触手段

- 当初の接触手段は、バナー等広告が2,901件（45.2%）、ダイレクトメッセージが2,133件（33.3%）と、これらが全体の8割近くを占める。
 - ・ バナー等広告のツール別内訳は、インスタグラムが787件（27.1%）、フェイスブックが474件（16.3%）、投資のサイトが416件（14.3%）と、これらのツールが半数以上を占める。
 - ・ ダイレクトメッセージのツール別内訳は、インスタグラムが544件（25.5%）、フェイスブックが440件（20.6%）、LINEが314件（14.7%）と、これらのツールが半数以上を占める。
- 投資家や著名人になりすました「偽広告」等を含むバナー等広告については、令和6年4月まで急増したものの、同年5月以降減少に転じており、同年7月以降はダイレクトメッセージがバナー等広告を上回っている。



(キ) 詐称した身分・職業

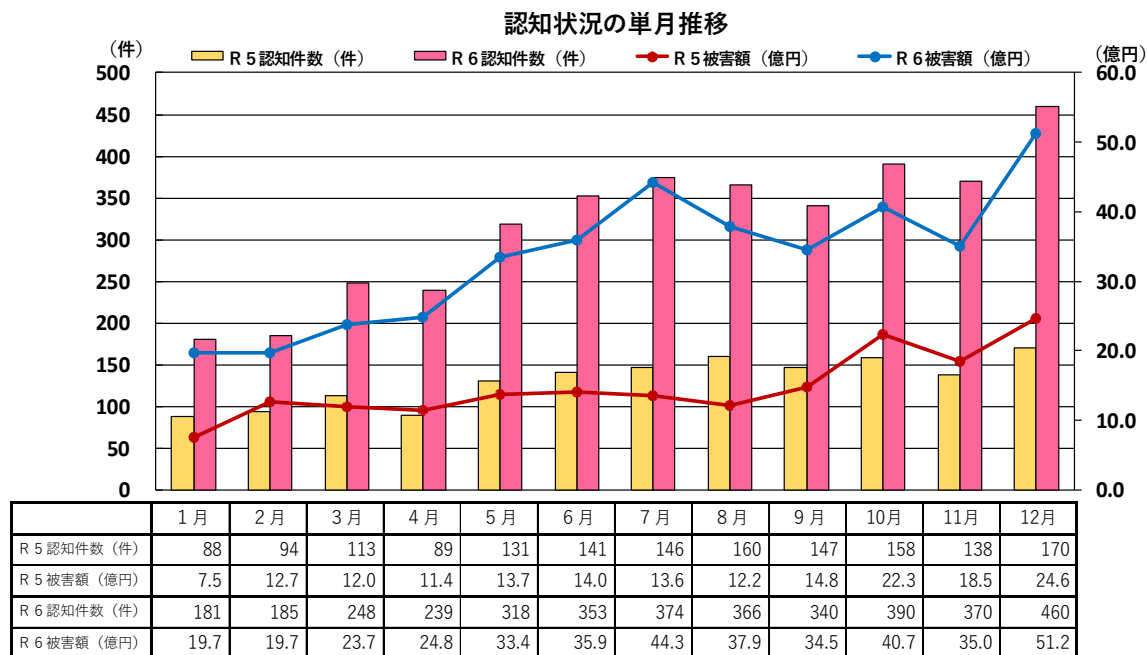
- 被疑者が詐称した身分(地域)は、日本（国内）が5,042件（78.6%）。
- 被疑者が詐称した職業は、投資家が2,204件（34.4%）、その他著名人767件（12.0%）、会社員330件（5.1%）。



ウ SNS型ロマンス詐欺

(7) 認知状況

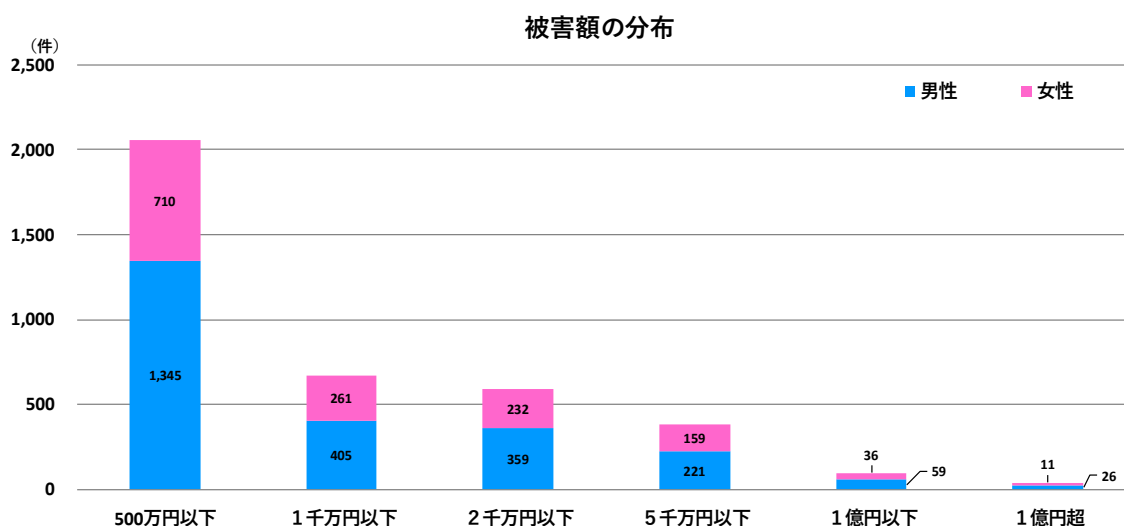
- 令和6年のSNS型ロマンス詐欺の認知件数は3,824件（+2,249件、+142.8%）、被害額は400.9億円（+223.6億円、+126.1%）と、認知件数、被害額ともに前年から大きく増加しており、前年の約2倍に上る。
- 金銭等の要求名目のうち、「投資名目」の認知件数は2,797件（73.1%）、被害額は344.1億円（85.8%）と、認知件数、被害額ともに全体の7割以上を占める。



※ 令和5年中の調査においては、SNS型ロマンス詐欺について、相手方が外国人又は海外居住者を名乗ったものを対象として実施

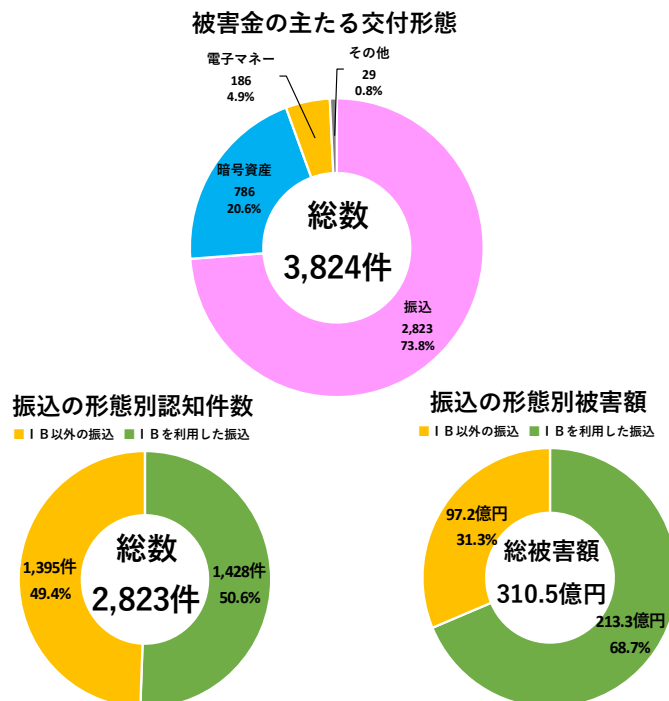
(イ) 被害額の分布

- 被害額の分布は、500万円以下が2,055件（+1,239件、+151.8%）、1千万円以下が666件（+375件、+128.9%）、2千万円以下が591件（+352件、+147.3%）、5千万円以下は380件（+215件、+130.3%）、1億円以下は95件（+45件、+90.0%）、1億円超が37件（+23件、+164.3%）。
- 500万円以下の件数の割合が53.7%を占めるが、500万円超の合計被害額が364.7億円と、全体の被害額の91.0%を占めており、被害の高額化が顕著。
- 既遂1件当たりの被害額は1,048.5万円（-77.0万円、-6.8%）



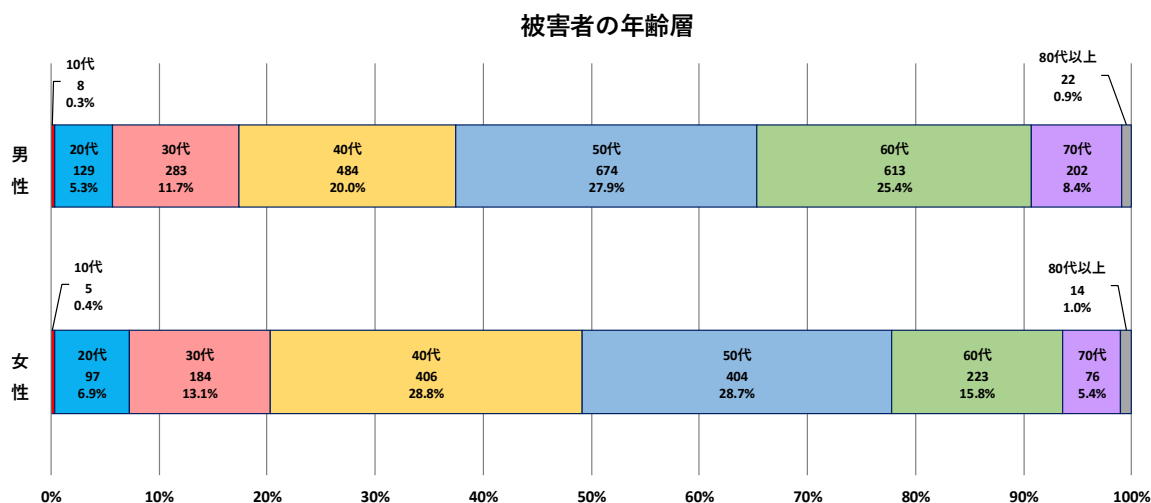
(ウ) 被害金の主たる交付形態

- 被害金の主たる交付形態は、振込が2,823件（73.8%）、暗号資産が786件（20.6%）と振込が7割以上を占める。
- 振込のうち、インターネットバンキング利用の認知件数は1,428件、被害額は213.3億円で、振込の全体に占める割合は認知件数が50.6%、被害額が68.7%。



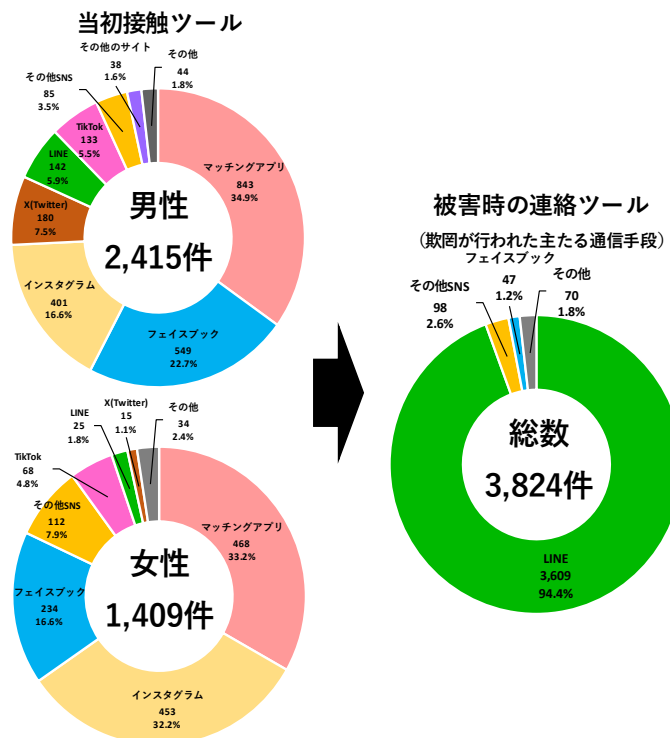
(エ) 被害者の性別・年齢層

- 被害者の性別は、男性が2,415人、女性が1,409人と、男性が女性を26.3%上回っている。
- 被害者の年齢層は、男女ともに、40代～60代が多数を占め、幅広い年代に被害が及んでいる。

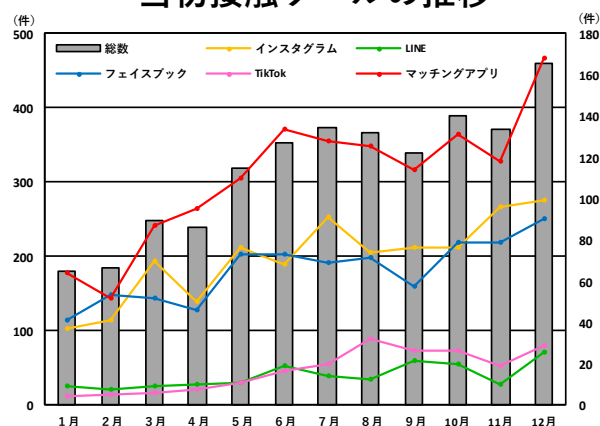


(オ) 犯行に用いられたツール

- 当初接触ツールは、マッチングアプリが1,311件（34.3%）、インスタグラムが854件（22.3%）、フェイスブックが783件（20.5%）とこれらのツールで全体の8割近くを占める。
 - ・ 男性の上位では、マッチングアプリが843件（34.9%）、フェイスブックが549件（22.7%）、インスタグラムが401件（16.6%）、女性の上位では、マッチングアプリが468件（33.2%）、インスタグラムが453件（32.2%）、フェイスブックが234件（16.6%）と、男女ともにこれらのツールで7割以上を占める。
- 被害時の連絡ツールは、LINEが3,609件（94.4%）で9割以上を占める。

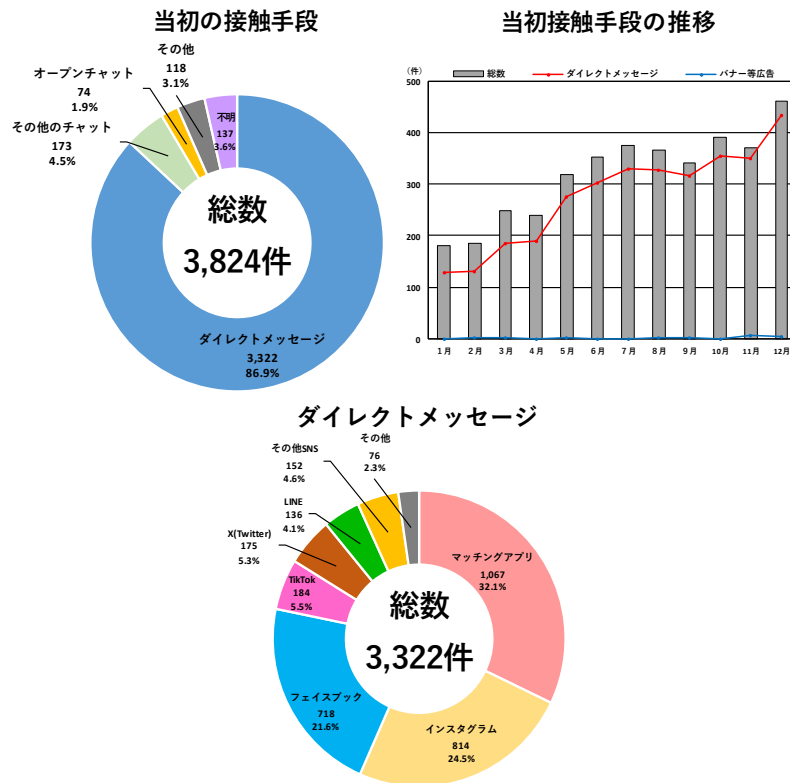


当初接触ツールの推移



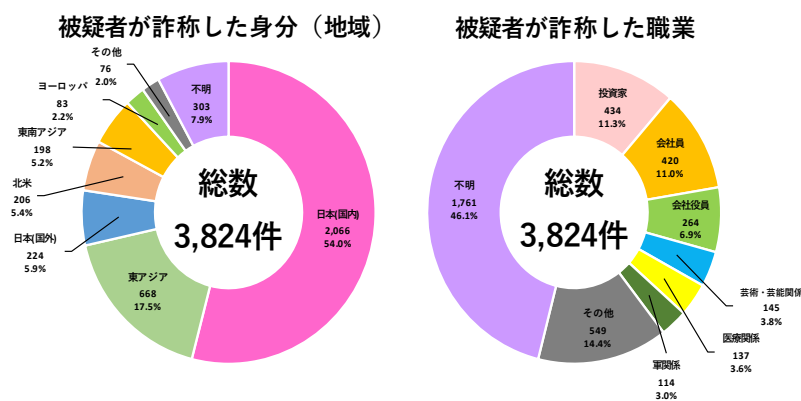
(カ) 当初の接触手段

- 当初の接触手段は、ダイレクトメッセージが最多となっており、3,322件（86.9%）と全体の8割以上を占めている。
- ダイレクトメッセージのツール別内訳は、マッチングアプリが1,067件（32.1%）、インスタグラムが814件（24.5%）、フェイスブックが718件（21.6%）と、これらのツールが全体の8割近くを占める。



(キ) 詐称した身分・職業

- 被疑者が詐称した身分(地域)は、日本（国内）が2,066件（54.0%）とSNS型ロマンス詐欺の認知件数の半数を占める一方、東アジア、日本(国外)、北米等の海外の地域も認められる。
- 被疑者が詐称した職業は、投資家434件（11.3%）、会社員420件（11.0%）、会社役員264件（6.9%）のほか、芸術・芸能関係や医療関係等様々なものがみられる。

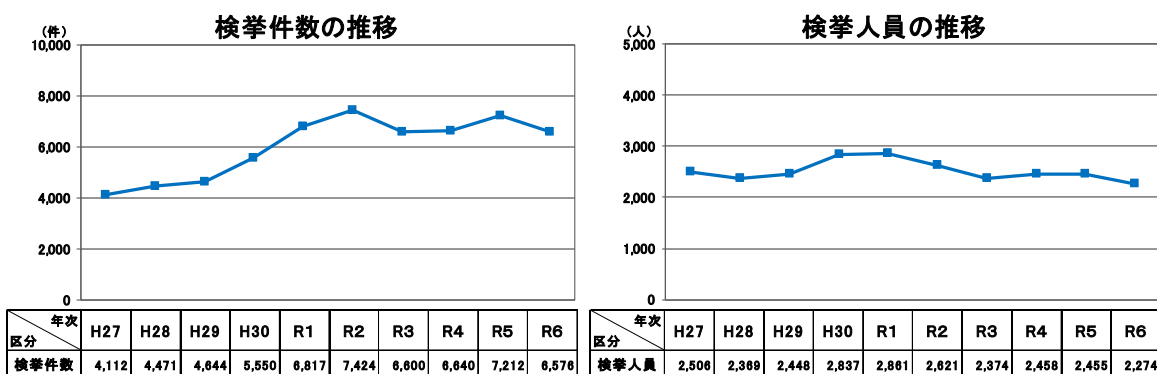


2 検挙状況

(1) 特殊詐欺

ア 検挙状況全般

- 令和6年の特殊詐欺の検挙件数は6,576件（-636件、-8.8%）、検挙人員（以下「総検挙人員」という。）は2,274人（-181人、-7.4%）と、いずれも減少。
- 手口別では、オレオレ詐欺の検挙件数は1,776件（-350件、-16.5%）、検挙人員は902人（-71人、-7.3%）と、いずれも減少。架空料金請求詐欺の検挙件数は533件（+199件、+59.6%）、検挙人員は281人（+109人、+63.4%）と、いずれも増加。
- 中枢被疑者※9の検挙人員は50人（+1人、+2.0%）で、総検挙人員に占める割合は2.2%（+0.2ポイント）。
- 受け子や出し子、それらの見張り役の検挙人員は1,651人（-205人、-11.0%）で、総検挙人員に占める割合は72.6%（-3.0ポイント）。
- このほか、特殊詐欺に由来する犯罪収益を隠匿又は収受した組織的犯罪処罰法違反で692件（+336件、+94.4%）、254人（+127人、+100.0%）を検挙。
- また、預貯金口座や携帯電話の不正な売買等の特殊詐欺を助長する犯罪で5,029件（+1,166件、+30.2%）、3,523人（+705人、+25.0%）を検挙。



※9 犯行グループの中枢にいる主犯被疑者（グループリーダー及び首謀者等）

イ 暴力団構成員等の検挙状況

- 暴力団構成員等※10の検挙人員は435人（-4人、-0.9%）で、総検挙人員に占める割合は19.1%（+1.2ポイント）。
- 暴力団構成員等の検挙人員のうち、中枢被疑者は19人（-7人、-26.9%）であり、出し子・受け子等の指示役は15人（-4人、-21.1%）、リクルーターは53人（-21人、-28.4%）。また、中枢被疑者の検挙人員（50人）に占める暴力団構成員等の割合は38.0%（-15.1ポイント）と、依然として暴力団が主導的な立場で特殊詐欺に深く関与している実態がうかがわれる。
- このほか、現金回収・運搬役として33人（-9人、-21.4%）、道具調達役として8人（+2人、+33.3%）を検挙。

※10 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者の総称

ウ 少年の検挙状況

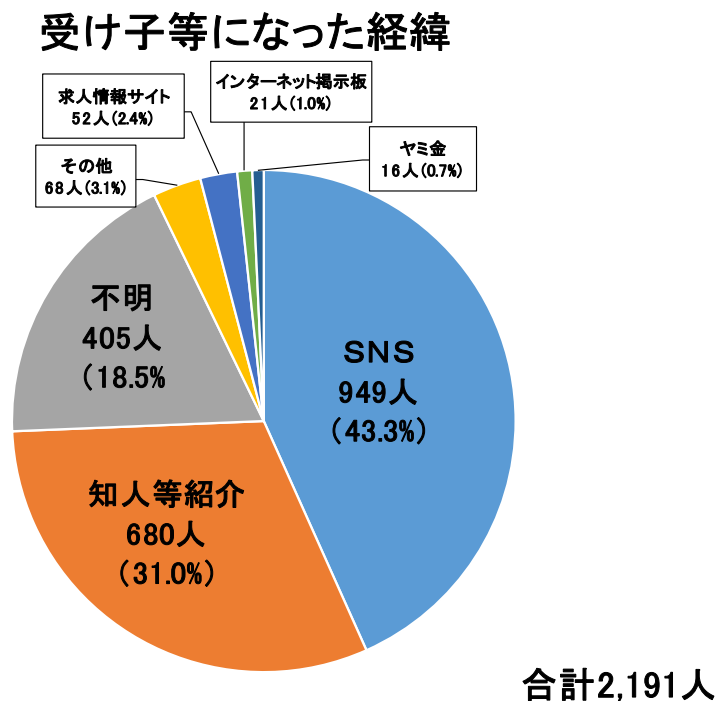
- 少年の検挙人員は416人（-15人、-3.5%）で、総検挙人員に占める割合は18.3%（+0.7ポイント）。
- 少年の検挙人員のうち、受け子は286人（-24人、-7.7%）で少年の検挙人員の68.8%（-3.2ポイント）を占める。また、受け子の検挙人員（1,379人）に占める少年の割合は20.7%（+0.9ポイント）と、受け子の5人に1人が少年。

エ 外国人の検挙状況

- 外国人の検挙人員は130人（+8人、+6.6%）で、総検挙人員に占める割合は5.7%（+0.7ポイント）。
- 外国人の検挙人員のうち、受け子は72人（+6人、+9.1%）、出し子26人（-3人、-10.3%）で、外国人の検挙人員に占める割合は、それぞれ55.4%、20.0%を占める。
- 国籍別では、中国39人（30.0%）、ベトナム32人（24.6%）、韓国18人（13.8%）、マレーシア13人（10.0%）、ペルー7人（5.4%）、フィリピン7人（5.4%）、ブラジル6人（4.6%）、タイ3人（2.3%）、その他5人（3.8%）。

オ 受け子等になった経緯

令和6年中に特殊詐欺の受け子等として検挙した被疑者2,191人のうち、受け子等になった経緯は、SNSから応募が949人（調査対象全体の43.3%）で、4割を占めている。



(2) SNS型投資・ロマンス詐欺

ア 検挙状況全般

- 令和6年のSNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は262件、検挙人員は129人（出し子37人、受け子17人、単独犯26人、リクルーター2人、現金回収・運搬役2人、道具調達14人、出し子・受け子・見張りの指示役3人、出し子・受け子の見張り役1人、打ち子6人、その他21人）※11。
- 手口別では、SNS型投資詐欺の検挙件数は130件、検挙人員は58人で、SNS型ロマンス詐欺の検挙件数は132件、検挙人員は71人。

※11 SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数及び検挙人員には、詐欺のほか、犯罪収益が同詐欺に由来する組織的犯罪処罰法違反を含む。

イ 暴力団構成員等、少年及び外国人の検挙状況

- 検挙人員のうち、暴力団構成員等は6人（リクルーター1人、出し子3人、受け子1人、道具調達1人）、少年は1人（受け子）、外国人は28人（受け子8人、出し子8人、現金回収・運搬役1人、道具調達3人、出し子・受け子・見張りの指示役3人、出し子・受け子の見張り役1人、その他4人）。
- 外国人の国籍別では、中国18人、ナイジェリア2人、ベトナム3人、フィリピン2人、カンボジア1人、マレーシア1人、韓国1人。

(3) 架け場等の摘発状況

犯行グループが欺罔電話をかけたり、架空の人物になりすましてメール等を送信したりする架け場等の犯行拠点について、令和6年中、国内では29箇所を摘発（+14箇所）。

また、海外拠点を外国当局が摘発し、日本に移送等して検挙した人数については、同年中50人（-19人）となっている。

令和2年以降に摘発した架け場等の種別

年次		R2	R3	R4	R5	R6
摘発箇所数		30	23	20	15	29
内訳	賃貸マンション	16	9	1	1	20
	賃貸オフィス	5	1	1	3	7
	賃貸アパート	1	3	10	2	
	分譲マンション	1				
	一般住宅		2	2	1	
	公営住宅	1	1			
	車両	1	2	4	4	
	ホテル	2	5	2	3	1
	民泊施設	3			1	1

令和6年に摘発した架け場等の所在地

宮城県	東京都	埼玉県	神奈川県	大阪府	福岡県
2	11	1	2	12	1

令和6年中における海外拠点に関する特殊詐欺事件等被疑者の検挙状況

番号	検挙年月	国名	罪名	検挙人数	担当県
1	R6.1	ベトナム	窃盗未遂	1人	大阪
2	R6.1	フィリピン	詐欺未遂	8人	神奈川
3	R6.1	カンボジア	詐欺	3人	埼玉
4	R6.1	カンボジア	詐欺	2人	埼玉
5	R6.2	カンボジア	詐欺	1人	埼玉
6	R6.3	フィリピン	窃盗	2人	警視庁
7	R6.3	タイ	詐欺	1人	岐阜
8	R6.4	カンボジア	詐欺	1人	埼玉
9	R6.9	フィリピン	窃盗	1人	警視庁
10	R6.9	カンボジア	詐欺	1人	埼玉
11	R6.9	ベトナム	詐欺	5人	埼玉
12	R6.10	カンボジア	詐欺	12人	茨城
13	R6.11	カンボジア	詐欺	4人	佐賀
14	R6.11	カンボジア	詐欺	4人	埼玉
15	R6.11	フィリピン	窃盗	3人	警視庁
16	R6.12	タイ	詐欺	1人	警視庁
合計				50人	

(4) 主な検挙事件 ※ ●は、海外拠点の摘発事例

- 令和6年9月、ベトナム社会共和国に犯行拠点を置いた特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の被疑者8人を、日本国内において順次逮捕（埼玉）。
- 令和6年10月、カンボジア王国に犯行拠点を置いた特殊詐欺（オレオレ詐欺）事件の被疑者12人を、同国を退去強制後に逮捕（茨城ほか）。
- 令和6年11月、カンボジア王国に犯行拠点を置いたSNS型投資詐欺事件の被疑者4人を、日本国内において順次逮捕（佐賀）。
- 令和6年6月、副業サイトを利用した特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の犯行拠点を摘発し、同年11月までに82人を逮捕（警視庁ほか）。
- 令和6年6月、指定暴力団住吉会傘下組員及び六代目山口組傘下組員らが関与するSNS型ロマンス詐欺事件の被疑者1人を逮捕（警視庁）。

- 令和6年3月、特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の犯行に使用されていたIP電話回線を供給したとして指定暴力団六代目山口組傘下組員ら2人を詐欺幫助等で逮捕（大阪）。
- 令和6年5月から8月までに、特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の被害金で購入した暗号資産を、匿名で管理するソフトウェアウォレットに紐付く受取アドレスへ移転させた組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等隠匿）等で被疑者3人を検挙（愛知）。

【トピックス1】 SNS型投資詐欺の国内における犯行拠点の摘発

令和6年3月、SNS型投資・ロマンス詐欺対策について、総合的かつ強力に推進するよう都道府県警察に指示し、捜査と抑止を両輪とする総合的対策を推進してきた。これまで特殊詐欺の犯行拠点は多数の摘発をしてきたところ、SNS型投資詐欺を敢行していた大規模な犯罪グループの国内における犯行拠点を摘発した。同年3月以降、SNS型投資・ロマンス詐欺の国内における犯行拠点の摘発として初の事例となった。

（検挙事件）

令和6年7月、大阪市内に拠点を置くSNS型投資詐欺を敢行していた犯罪グループの犯行拠点の一斉摘発により90人を逮捕し、その後も逃亡被疑者の公開捜査等により、同年12月末までに107人の被疑者を逮捕（大阪）。

【トピックス2】 特殊詐欺連合捜査班（T A I T）の運用状況

令和6年4月、特殊詐欺事件及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の捜査を、全国警察が一体となって迅速かつ効果的に推進するため、他の都道府県警察からの捜査共助依頼を受理する体制として、全ての都道府県警察に「特殊詐欺連合捜査班（T A I T（タイト）：Telecom scam Alianced Investigation Team）」を構築し、運用を開始した。

同月から同年12月末までに、3,582件の捜査共助依頼が行われ、T A I Tは、捜査共助依頼を行った都道府県警察とも連携し、被疑者の特定に向けた捜査等の各種捜査を推進した。同年12月末までに、T A I Tを活用した特殊詐欺事件等の検挙は323件であった。

（検挙事件）

神奈川県警察のT A I Tが特殊詐欺事件の共助依頼を受けて、新横浜駅で捜査を行っていたところ、共助依頼に係る被疑者が駅構内に入り、関西方面に向かう新幹線に乗車する状況を確認。新幹線沿線の各府県警察のT A I Tに手配したところ、愛知県警察のT A I Tが名古屋駅で降車した被疑者を確保。別の特殊詐欺事件の指名手配被疑者として逮捕。

3 対策の取組状況

令和6年6月18日、犯罪対策閣僚会議において、国民を一層複雑化・巧妙化する詐欺等の被害から守るため、官民一体となって一層強力な対策を講じるべく、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺及びフィッシングを対象に、政府が総力を挙げて取り組む施策をまとめた「国民を詐欺から守るための総合対策」（以下、「総合対策」という。）が決定されたことを踏まえ、関係機関・団体等とも連携しつつ、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の撲滅に向けた諸対策を推進している。

(1) 「被害に遭わせない」ための対策

ア 被害発生状況等に応じた効果的な広報・啓発活動の推進

- SNS型投資・ロマンス詐欺の被害実態に着目し、関係省庁と連携した政府広報を実施したほか、警察庁においても、ウェブニュースアプリ上等でインターネット利用者に対する注意喚起・ターゲティング広告を実施。また、SNSやマッチングアプリが数多く利用されている実態に鑑み、SNS事業者及びマッチングアプリ事業者に対する働き掛けを行い、事業者において、各種サービスの利用者に対する個別の注意喚起を実施。



ウェブニュースアプリ上におけるターゲティング広告の例

- 杉良太郎警察庁特別防犯対策監をはじめ、幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々により結成された「ストップ・オレオレ詐欺47～家族の絆作戦～」プロジェクトチーム（SOS47（エス・オー・エス・フォーティーセブン））による広報啓発活動を、公的機関、各種団体、民間事業者等の幅広い協力を得ながら展開。
- 令和6年中においても、特殊詐欺被害防止に向けた取組を国民運動として定着させるべく、都道府県警察とも連携の上、特殊詐欺をめぐる情勢に応じた機動的な広報啓発を継続的に展開。具体的には、SOS47のメンバーが地域住民や銀行、コンビニ等の他機関と共催された各種広報行事等に参加したり、ラジオ等の各種メディアへ出演したりすることにより、具体的な被害防止対策を周知・発信。

さらに、被害が増加している手口を捉えた啓発用動画等を制作し、各種SNS等や都道府県警察において活用。



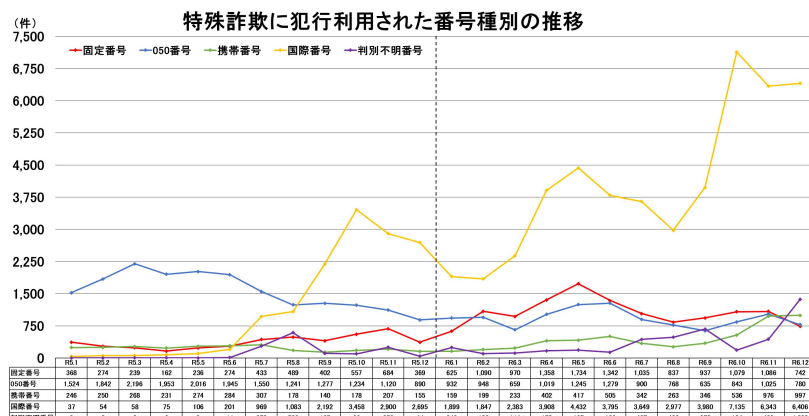
国際電話利用休止を呼び掛ける動画（令和6年3月制作）



伍代夏子特別防犯支援官による活動状況

イ 犯人からの電話を直接受けないための対策

- 依然として国際電話番号を利用した特殊詐欺が多発している状況を受け、国際電話番号からの着信を受けないための対策として、国際電話の利用休止申請の周知・支援を実施。



国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!

+1や+44などから始まる番号、たとえば
+1312345678
+44698765432

このような表示の電話には出ない、
かけ直さないよう、ご注意ください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を
無償で休止できます
今すぐお申し込みを!!

お申し込み・お問い合わせはこちら

国際電話不取付センター
電話番号 0120-210-364 (通話料無料)
取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から
午後5時まで
自動音声案内：平日、土日祝24時間

総務省 警察庁

- 公益財団法人全国防犯協会連合会と連携し、特殊詐欺の被害が多発する地域において、「優良防犯電話」の普及事業を推進。

ウ 押収名簿を活用した注意喚起

- 特殊詐欺等の捜査過程で押収した名簿を活用し、同名簿に載っていた人に電話するなどして注意喚起する取組を推進。

エ 金融機関やコンビニエンスストア等と連携した被害の未然阻止

- 金融機関の窓口において高齢者が高額な払戻しを認知した際に警察に通報するよう促したり、コンビニエンスストアにおいて高額又は大量の電子マネー購入希望者等に対する声掛けを働きかけたりするなど、金融機関やコンビニエンスストア等との連携による特殊詐欺予防対策を強化。この結果、関係事業者において、19,967件 (-2,379件、-10.6%)、91.9億円 (+20.2億円、+28.2%)の被害を阻止（阻止率※12 49.4%、-5.2ポイント）。

- 金融機関と連携し、一定年数以上にわたってA T Mでの振込実績がない高齢者のA T M振込限度額をゼロ円又は極めて少額とする取組（A T M振込制限、令和6年12月末現在、47都道府県、414金融機関）及び高齢者のA T M引出限度額を少額とする取組（A T M引出制限、令和6年12月末現在、43都道府県、281金融機関）を推進。

- 被害者が携帯電話等で指示を受けながらA T Mを操作し、現金を振り込まされる還付金詐欺の予防対策として、金融機関やコンビニエンスストアその他の関係機関・団体と連携し、携帯電話を使用しながらA T Mを利用する者への注意喚起を推進。



- コンビニエンスストアの店舗ごとに担当警察官を指定し、担当警察官による店舗への定期的な立ち寄りや防犯訓練等を通じ、店舗と連携して詐欺が疑われる客への声掛け等を行い、被害の未然防止を推進（令和6年12月末現在、41都道府県警察、約24,400店舗において担当警察官を指定）。



※12 阻止件数を認知件数（既遂）と阻止件数の和で除した割合

- 電子マネー型への対策として、電子マネー発行事業者に対する働き掛けを行い、事業者において、不正な方法によって入手された電子マネーの検知及び利用を停止する等の対策を推進。

オ 犯行に利用されたSNSアカウントの利用停止等

- 令和6年9月から、警察からLINEヤフー株式会社（以下「LY社」という。）に対して、警察が認知したSNS型投資・ロマンス詐欺及び特殊詐欺において犯行に利用されたLINEアカウントの利用停止や削除等を促すための情報提供を行う仕組みの運用を開始。同月から同年12月末までに、LY社に情報提供したアカウントは5,446件であった（SNS型投資・ロマンス詐欺2,884件、特殊詐欺2,562件）。
- 令和6年10月から、警察からMeta Platforms, Inc（以下「Meta社」という。）に対して、警察が認知したSNS型投資・ロマンス詐欺及び特殊詐欺において犯行に利用されたFacebookアカウント及びInstagramアカウントの削除等を促すための情報提供を行う仕組みの運用を開始。同月から同年12月末までに、Meta社に情報提供したアカウントは148件であった（SNS型投資・ロマンス詐欺134件、特殊詐欺14件）。

カ マatchingアプリ事業者に対する要請

SNS型投資・ロマンス詐欺において、マッチングアプリアカウントが悪用されていることを踏まえ、令和6年9月、デジタル庁と連名で、一般社団法人恋愛・結婚マッチングアプリ協会（旧名称：一般社団法人結婚・婚活応援プロジェクト）等に対して、より厳密な本人確認を実施するなどのため、マッチングアプリアカウントの本人確認における選択肢の1つにマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービスを追加することについて、これらの団体に参画しているマッチングアプリ事業者に対して周知等を要請。

(2) 「犯行に加担させない」ための対策

ア 犯罪実行者募集情報に関する情報収集、削除、取締り等の推進

- SNSを利用した犯罪実行者募集への対策として、犯行に加担しないよう呼び掛ける注意喚起の投稿・ターゲティング広告の実施に加え、犯罪実行者を募集していると認められる投稿に対して、返信（リプライ）機能を活用した個別警告（以下「リプライ警告」という。）等を実施（令和6年12月末現在、31都道府県）。また、警察庁においても、令和6年4月より、AIを活用した迅速なリプライ警告を実施（同月から12月末現在、警告件数4,807件）。
- 警察庁が事業委託するインターネット・ホットラインセンター（IHC）及びサイバーパトロールセンターにおいて、犯罪実行者を募集する投稿の収集、SNS事業者等への削除依頼等を実施。



イ 青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない教育・啓発

- 犯罪実行者の募集がX等のSNS上で行われている実態に鑑み、青少年をはじめ幅広い世代に対しX等を活用した広報啓発を実施。具体的には、SNSの利用者に対して、いわゆる「闇バイト」の応募者は「使い捨て」要員であることや、「犯行に加担すれば警察が必ず捕まえる」ことを警告するとともに、勇気を持って警察への相談や保護を求めるよう呼び掛けを実施。

- SOS47のメンバーによる高校等での啓発活動を実施し、SNS上で犯罪実行役を募集する投稿の危険性等について生徒に直接周知・発信。

(3) 「犯罪者のツールを奪う」ための対策

ア 金融機関と連携した被害拡大防止及び検挙対策

- 令和6年8月、金融庁と連携し、一般社団法人全国銀行協会等に対して、法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化として警察への情報提供・連携の強化等を要請。これを踏まえて、特殊詐欺等の被疑者検挙に向けた捜査、被害拡大防止の措置を迅速に講じるための対策として、金融機関が預貯金口座の取引モニタリングにより詐欺のおそれが高い取引を検知した場合の都道府県警察への迅速な情報提供を依頼するなどの取組を一層推進。

イ 預貯金口座の不正利用防止対策の強化等

- 令和6年12月、金融庁等を通じて、金融機関に対し、帰国する在留外国人から不正に譲渡された預貯金口座の悪用を防止するため、在留期間が満了した外国人の預貯金口座からの現金出金及び他口座への振込が行われる場合には、在留期間の更新等の有無を確認し、確認できるまでは現金出金等が行われないように制限措置を講じるよう要請。

ウ 犯行に利用された電話番号の利用停止等

- 主要な電気通信事業者に対し、犯行に利用された固定電話番号等の利用停止及び新たな固定電話番号の提供拒否を要請する取組を推進。令和6年中は固定電話番号1,307件、050IP電話番号2,106件が利用停止され、新たな固定電話番号等の提供拒否要請を14件実施。
- 悪質な電話転送サービス事業者が保有する「在庫番号」を一括利用停止する仕組みにより、令和6年中は新規番号の提供拒否対象契約者等が保有する固定電話番号等の利用停止等要請を10事業者に行い、在庫番号10,126番号を利用停止。
- 犯行に利用された携帯電話（仮想移動体通信事業者（MVNO※13）が提供する携帯電話を含む。）について、携帯電話事業者に対して役務提供拒否に係る情報提供を推進（1,009件の情報提供を実施）。
- 犯行に利用された電話番号に対して、繰り返し電話して警告メッセージを流すことで、その番号の電話を事実上使用できなくする「警告電話事業」を推進。
- 総務省が携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の改正により、令和6年4月から050アプリ電話についても同法に基づく役務提供契約締結時の本人確認を義務化。

※13 Mobile Virtual Network Operatorの略。自ら無線局を開設・運用せずに移動通信サービスを提供する電気通信事業者

(4) 「犯罪者を逃さない」ための対策

ア SNS事業者における照会対応の強化

- 国内対応窓口を設置しているSNS事業者に対し、捜査の迅速化の観点から、照会対応体制の拡充等を要請した結果、被害者との連絡ツールとして利用されていたSNSを運用するSNS事業者との間で、より迅速・合理的な照会方法について合意し、令和6年12月から運用を開始。

イ 国際捜査の徹底・外国当局等との更なる連携

- 国境を越える組織的詐欺と闘う国際的な機運の高まりも踏まえ、国際会議等の場を通じ、東南アジア諸国等の外国捜査機関等との間で、効果的な予防対策や拠点摘発、被疑者の引渡しに係る捜査協力の在り方等について積極的に情報交換や議論を行うなど、国際連携を強化。

【トピックス3】 組織的な詐欺に対する各国との連携強化

令和5年12月のG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合等により、国境を越える組織的詐欺と闘う国際的な機運が高まる中、令和6年9月には、我が国において、各国の治安機関等の実務者が議論する国際詐欺会議を開催した。

各国の政府、国際機関等が把握する最新の脅威情報・取組状況、検挙事例を踏まえた着眼点・教訓等を共有し、参加国等の発表を踏まえつつ、海外拠点の摘発等に係る国際捜査協力、各国の詐欺対策について、実務的な議論等を行った。

参加国等[16カ国・3機関]*アルファベット順

オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、フィジー、ドイツ、インドネシア、イタリア、ニュージーランド、ナイジェリア、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、英国、米国及びベトナム

ASEANAPOL、国際刑事警察機構(INTERPOL)及び国連薬物・犯罪事務所(UNODC)



4 今後の取組

- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に深く関与している匿名・流動型犯罪グループや暴力団の実態解明と、あらゆる刑罰法令を駆使した戦略的な取締りを推進。
- 特殊詐欺連合捜査班(TAIT)を活用し、全国警察が一体となった迅速かつ効果的な捜査を推進。
- 海外拠点に関連する情報の一層の収集及び集約を行うとともに、外国当局との国際捜査共助を推進し、海外拠点の積極的な摘発を推進。
- 「国民を詐欺から守るための総合対策」及び「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」を統合する形で、令和7年4月22日に犯罪対策閣僚会議において決定された「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」を踏まえ、複雑化・巧妙化する詐欺等への対策として、一層踏み込んだ対策を迅速かつ的確に講じ、関係機関・団体等とも連携しながら、引き続き、被害防止及び取締りの両面で、各種施策を強力に推進。